

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年12月25日

【中間会計期間】 第133期中（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

【会社名】 神戸電鉄株式会社

【英訳名】 Kobe Electric Railway Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 原 田 兼 治

【本店の所在の場所】 神戸市兵庫区新開地1丁目3番24号

【電話番号】 (078) 576-8671（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役統括本部経理グループ長 近 藤 恭 彦

【最寄りの連絡場所】 神戸市兵庫区新開地1丁目3番24号

【電話番号】 (078) 576-8671（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役統括本部経理グループ長 近 藤 恭 彦

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第131期中	第132期中	第133期中	第131期	第132期
会計期間		自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
営業収益	百万円	13,349	13,842	13,578	27,245	27,383
経常利益	〃	270	319	202	365	367
中間（当期）純利益	〃	42	94	1,359	106	242
純資産額	〃	12,086	11,410	11,817	11,445	11,446
総資産額	〃	119,267	117,837	106,285	119,655	118,405
1株当たり純資産額	円	153.04	141.19	147.01	144.96	142.46
1株当たり中間（当期）純利益	〃	0.54	1.20	17.21	1.35	3.08
潜在株式調整後1株当たり 中間（当期）純利益	〃	—	—	17.00	—	3.07
自己資本比率	%	10.1	9.5	10.9	9.6	9.5
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	754	1,476	1,069	3,104	3,890
投資活動による キャッシュ・フロー	〃	52	△ 613	7,681	△ 1,103	△ 3,185
財務活動による キャッシュ・フロー	〃	△ 800	△ 652	△ 8,644	△ 1,861	△ 570
現金及び現金同等物の 中間期末（期末）残高	〃	1,324	1,667	1,698	1,457	1,591
従業員数 （外、平均臨時雇用者数）	人	1,040 (717)	993 (724)	989 (712)	1,009 (766)	976 (692)

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれていない。

2 第131期中、第131期及び第132期中の「潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益」については、潜在株式が存在しないため記載していない。

3 純資産額の算定にあたり、第132期中から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用している。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第131期中	第132期中	第133期中	第131期	第132期
会計期間		自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
営業収益	百万円	11,057	11,581	11,240	22,628	22,785
経常利益	〃	221	269	102	155	123
中間（当期）純利益 （△は損失）	〃	58	56	1,039	△ 2,303	98
資本金	〃	11,513	11,513	11,527	11,513	11,513
発行済株式総数	千株	79,036	79,036	79,104	79,036	79,036
純資産額	百万円	16,968	12,948	13,038	13,284	12,939
総資産額	〃	119,277	115,517	103,700	117,506	116,361
1株当たり純資産額	円	214.86	164.04	164.83	168.25	163.92
1株当たり中間（当期）純利益 （△は損失）	〃	0.74	0.71	13.16	△ 29.17	1.24
潜在株式調整後1株当たり 中間（当期）純利益	〃	—	—	13.00	—	1.24
1株当たり配当額	〃	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	14.2	11.2	12.6	11.3	11.1
従業員数 （外、平均臨時雇用者数）	人	541 (60)	535 (74)	547 (89)	532 (68)	530 (79)

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれていない。

2 第131期中、第131期及び第132期中の「潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益」については、潜在株式が存在しないため記載していない。

3 純資産額の算定にあたり、第132期中から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用している。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について重要な変更はない。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成19年9月30日現在)

運輸業	流通業	不動産業	その他の事業	全社（共通）	合計
人	人	人	人	人	人
738	43	18	147	43	989
(207)	(235)	(一)	(260)	(10)	(712)

(注) 従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除く）であり、臨時従業員数は（ ）内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載している。

(2) 提出会社の状況

(平成19年9月30日現在)

従業員数
人
547
(89)

(注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は（ ）内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載している。

2 従業員数は、組合専従者1人及び出向社員117人を含まない。

(3) 労働組合の状況

労使間において特記すべき事項はない。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間は各事業にわたり増収に力を注ぐとともに経費削減に努めたが、営業収益は13,578百万円と前中間連結会計期間に比べ1.9%の減少となり、営業利益は1,081百万円と前中間連結会計期間に比べ3.3%の減少、経常利益は202百万円と前中間連結会計期間に比べ36.7%の減少となった。また、「棚卸資産の評価に関する会計基準」の早期適用に伴う変更時差額1,268百万円を含む販売用不動産の評価損4,099百万円等を特別損失に計上する一方、持分法適用会社である北神急行電鉄株式会社に対する経営支援を一時中断し、同社の借入金に対する債務保証を解除したこと並びに同社に対する貸付金を回収したことに伴い、持分法による投資利益6,194百万円等を特別利益に計上した。さらに法人税等を差し引いた中間純利益は1,359百万円と前中間連結会計期間に比べ1,345.7%の増加となった。

なお、「第2 事業の状況」以降については、特に記載のない限り消費税等抜きで記載している。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりである。

①運輸業

鉄道事業では、引き続き「安全輸送の確保」に関する問題点の点検・掌握と迅速な対策の実施を推進し、社会的信頼の回復に全力を尽くしている。

ICカードシステム「PiTaPa」は、本年4月に導入し、9月から開始したIC定期券サービスにより通勤・通学旅客の利便性向上に努めた結果、順調に利用者数が増加している。

また、沿線自治体や他社との連携によるハイキング等を実施するとともに、「神鉄沿線ハイキング友の会」の会員数拡大によりフリーハイキング参加者の誘致を図った。企画乗車券については、「有馬温泉 太閤の湯クーポン」、「有馬・六甲周遊1dayパス」をはじめ、各種沿線施設とのタイアップによる割引乗車券等を発売するなど旅客誘致を図った。

バス事業では、貸切バス事業及び運行管理請負業において新たなスクールバス運行やスポーツクラブ送迎業務などを開始した。

しかしながら、構造的な少子・高齢化に伴う就業・就学人口の減少、マイカー等への転移により、当社鉄道事業の旅客数は24,172千人で前中間連結会計期間に比べ1.8%の減少となり、バス事業、タクシー業をあわせた運輸業の営業収益は6,721百万円と前中間連結会計期間に比べ1.1%の減少となり、営業利益は経費削減に努めたものの、608百万円と前中間連結会計期間に比べ21.8%の減少となった。

(提出会社の運輸成績)

種別	単位	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	
			対前年同期増減率 (%)
営業日数	日	183	—
営業キロ	キロ	69.6	—
客車走行キロ	千キロ	9,189	△ 0.3
旅客人員	定期	千人	15,503
	定期外	〃	8,669
	計	〃	24,172
旅客運輸収入	定期	百万円	2,545
	定期外	〃	2,597
	計	〃	5,143
運輸雑収	〃	106	6.0
収入合計	〃	5,249	△ 1.0
乗車効率	%	23.2	—

延 人 キ ロ

- (注) 1 乗車効率の算出は、客車走行キロ×平均定員 による。
2 客車走行キロ数は社用、試運転及び営業回送を含んでいない。

種別	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	
	営業収益 (百万円)	対前年同期増減率 (%)
鉄道事業	5,249	△ 1.0
バス事業	543	0.9
タクシー業	942	△ 3.0
消 去	△ 13	—
営業収益計	6,721	△ 1.1

②流通業

物品販売業では、スーパーマーケット全6店舗が「神鉄食彩館」ブランドとして、より一層生鮮食品に力を注ぎ、全店舗一丸となった店舗戦略を展開した。また、メンバーズカード

「神鉄ショッピングカード」も顧客の定着化に寄与した。駅売店では、販売商品の拡充や自動販売機の増設等に努めた。

しかしながら、物品販売業は競合環境の激化により、駅売店では新聞・雑誌・たばこの売上減少等により、営業収益は4,427百万円と前中間連結会計期間に比べ3.1%の減少となったものの、販売経費等の減少により営業利益は141百万円と前中間連結会計期間に比べ74.1%の増加となった。

種別	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	
	営業収益 (百万円)	対前年同期増減率 (%)
物品販売業	8,150	△ 3.7
消 去	△ 3,722	—
営業収益計	4,427	△ 3.1

③不動産業

土地建物販売業では、松宮台住宅地においてハウスメーカー8社と提携し開設している住宅展示場を核とした各種集客活動を展開し23区画を、また、谷上住宅地において8区画を販売した。さらに、北区において建売住宅3区画を販売した結果、土地分譲は5,794㎡を販売した。建築・リフォーム事業では、「神鉄住宅サービスショップ鈴蘭台店」を営業拠点とし、当社沿線を中心に地元密着型の営業活動を展開するとともに、住宅需要の多い地域での戸建住宅の販売、松宮台住宅地における住宅の外構工事等の受注に努めた。

土地建物賃貸業では、定期借地権による賃貸用地としての有馬口、大池北等の社有地や賃貸ビルへのテナント誘致等に努め、土地建物の有効活用及び安定収入の確保を図った。駐車場経営では、引き続き新規顧客獲得に努めた。

しかしながら、松宮台住宅地での販売区画数が減少したため、営業収益は1,245百万円と前中間連結会計期間に比べ7.6%の減少となった。一方、営業利益は利益率の高い物件の売却等により251百万円と前中間連結会計期間に比べ29.4%の増加となった。

種別	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	
	営業収益 (百万円)	対前年同期増減率 (%)
不動産販売業	679	△ 14.8
不動産賃貸業	566	2.9
消 去	—	—
営業収益計	1,245	△ 7.6

④その他の事業

介護サービス事業では、質の高いサービスを提供するとともに、「介護相談会」の開催や広告宣伝の強化により新規利用者の獲得に注力した。

健康・保育サービス事業では、「岡場保育園」、「緑が丘保育園」、三田市認可の「よこやま保育園」、神戸市認可の「谷上保育園」、小野市の学童保育所「おのっこクラブ」がそれぞれ好評を得ている。また、「神鉄スイミングスクール」ではキャンペーン活動等により会員獲得に努めたほか、癒しをテーマにリラクゼーションを提供するリフレッシュサロン「ラフィネ阪急三宮駅店」並びに「ラフィネメトロこうべ店」も利用者数を伸ばしている。神戸市より運営管理業務を受託している「神戸市立北神戸田園スポーツ公園」では、魅力的なイベント等を実施し、好評を得ている。

ゴルフ場業では、オープンコンペや早朝プレーを実施したほか、コース改良工事など施設の改善により来場者誘致に努めた。

この結果、営業収益は1,598百万円と前中間連結会計期間に比べ7.5%の増加となり、営業利益は97百万円と前中間連結会計期間に比べ38.6%の増加となった。

種別	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	
	営業収益 (百万円)	対前年同期増減率 (%)
建設業	724	92.6
施設管理・警備業	305	△ 5.6
ゴルフ場業	222	2.3
介護サービス事業	115	△ 9.4
健康・保育サービス事業	282	1.8
その他	466	△ 3.1
消去	△ 518	—
営業収益計	1,598	7.5

所在地別セグメントの業績については、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び支店等がないため、記載していない。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べ106百万円（6.7%）増加し、当中間連結会計期間末は1,698百万円となった。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりである。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において営業活動による資金収支は、1,069百万円と前中間連結会計期間に比べ407百万円の減少となった。これは、仕入債務の支払が増加したこと等によるものである。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において投資活動により受け入れた資金は、7,681百万円と前中間連結会計期間に比べ8,294百万円の増加となった。これは、谷上駅（北神急行線部分の土地建物等）等を譲渡したことによる固定資産の売却収入や北神急行電鉄株からの貸付金の回収等によるものである。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において財務活動により使用した資金は、8,644百万円と前中間連結会計期間に比べ7,992百万円の増加となった。これは、営業活動や投資活動から得た資金を借入金の返済に充当したこと等によるものである。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは運輸業、流通業及び不動産業など多種多様な事業を営んでいるため、その種類別セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていない。

このため、生産、受注及び販売の状況については、「1 業績等の概要」における各事業の種類別セグメント業績に関連付けて示している。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の連結子会社）が対処すべき課題について、重要な変更はない。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等はない。

5 【研究開発活動】

特記事項なし。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、以下の主要な設備を譲渡した。

セグメント別	会社名・設備の内容	帳簿価額（百万円）
運輸業	(提出会社) 神戸電鉄株式会社 ・谷上駅鉄道資産譲渡 (北神急行電鉄株式会社北神線部分) 土地12,709.45㎡及び建物他鉄道施設	3,802
不動産業	(提出会社) 神戸電鉄株式会社 ・有馬ビューホテルの底地（賃貸地）譲渡 土地19,969.42㎡及び構築物	1,806

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年12月25日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	79,104,114	79,104,114	大阪証券取引所 市場第一部	—
計	79,104,114	79,104,114	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成19年12月1日から半期報告書を提出するまでの第3回無担保転換社債型新株予約権付社債の転換により発行された株式数は含まれていない。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりである。

第3回無担保転換社債型新株予約権付社債(平成19年2月26日発行)		
	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	32	32
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	888,296	932,618
新株予約権の行使時の払込金額(円)	12,500,000	同左
新株予約権の行使期間	平成19年2月27日 ～平成22年2月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円) (注)	発行価額 450.3 資本組入額 226.0	発行価額 428.9 資本組入額 215.0
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	社債又は新株予約権の一方のみを譲渡することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	新株予約権1個の行使に際して出資される財産は、当該新株予約権に係る社債とし、当該社債の価額は、当該社債の償還価額と同額とする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

新株予約権付社債の残高（百万円）	400	400
------------------	-----	-----

(注) 1 転換価額の修正

発行日以降、毎月第2金曜日を最終日とする5連続取引日の大阪証券取引所における終値平均値の93%を転換価額として翌営業日から適用する。ただし、下限転換価額345.1円を下回る場合は下限転換価額、上限転換価額640.9円を上回る場合は上限転換価額とする。

2 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

新株予約権の行使により株式を発行する場合において、発行価額に0.5を乗じた額を資本金として計上し、その残額を資本準備金として計上する。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)	摘要
平成19年4月1日 ～平成19年9月30日	67	79,104	14	11,527	14	397	注

(注) 第3回無担保転換社債型新株予約権付社債の転換による増加である。

(5) 【大株主の状況】

(平成19年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有 株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
阪急阪神ホールディングス株式会社	大阪市北区芝田1丁目16番1号	21,950	27.75
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1-2	3,141	3.97
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	961	1.21
株式会社みなと銀行	神戸市中央区三宮町2丁目1番1号	832	1.05
住友信託銀行株式会社 (常任代理人 日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社)	大阪市中央区北浜4丁目5番33号 (東京都中央区晴海1丁目8番11号)	414	0.52
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト 信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	414	0.52
株式会社みずほコーポレート銀行 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号晴海アイラ ンドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	360	0.46
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	318	0.40
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号晴海アイラ ンドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	300	0.38
西松建設株式会社	東京都港区虎ノ門1丁目20-10	300	0.38
計	—	28,992	36.65

(注) 上記所有株式数のうち、信託業務にかかる株式数は次のとおりである。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4) 961千株

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(平成19年9月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
----	--------	----------	----

無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 1,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 78,003,000	78,003	—
単元未満株式	普通株式 1,100,114	—	—
発行済株式総数	79,104,114	—	—
総株主の議決権	—	78,003	—

(注) 1 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が10,000株（議決権10個）含まれている。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己保有株式943株が含まれている。

②【自己株式等】

(平成19年9月30日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 神戸電鉄株式会社	神戸市兵庫区 新開地1-3-24	1,000	—	1,000	0.00
計	—	1,000	—	1,000	0.00

2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	483	485	485	485	492	488
最低(円)	478	479	479	480	478	465

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第一部におけるものである。

3【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はない。

第5【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。

なお、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）第38条及び第57条の規定に基づき、同規則並びに「鉄道事業会計規則」（昭和62年運輸省令第7号）により作成している。

なお、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成している。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間財務諸表について、あずさ監査法人による中間監査を受けている。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		1,667		1,698		1,591	
2 売掛金		638		694		639	
3 たな卸資産		13,211		8,129		13,124	
4 その他		2,204		1,950		2,633	
5 貸倒引当金		△ 18		△ 15		△ 15	
流動資産合計		17,703	15.0	12,457	11.7	17,974	15.2
II 固定資産							
A 有形固定資産	※1.2.3						
1 建物及び構築物		53,735		50,489		54,501	
2 機械装置及び運搬具		6,809		6,536		6,495	
3 土地		32,316		30,675		32,350	
4 建設仮勘定		3,752		3,045		3,402	
5 その他		655		547		594	
有形固定資産合計		97,268		91,295		97,344	
B 無形固定資産	※3	461		422		440	
C 投資その他の資産							
1 投資有価証券	※2	1,898		1,506		1,756	
2 その他		511		609		895	
3 貸倒引当金		△ 6		△ 6		△ 6	
投資その他の資産合計		2,404		2,109		2,646	
固定資産合計		100,134	85.0	93,827	88.3	100,431	84.8
資産合計		117,837	100.0	106,285	100.0	118,405	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1買掛金		1,697		1,035		2,967	
2短期借入金	※2	39,162		32,992		38,402	
31年以内償還社債		—		1,500		—	
4賞与引当金		38		40		37	
5鉄道安全対策修繕引当金		225		75		110	
6その他		3,397		3,655		3,169	
流動負債合計		44,521	37.8	39,299	37.0	44,687	37.7
II 固定負債							
1社債		1,500		400		1,987	
2長期借入金	※2.6	46,736		43,979		47,176	
3退職給付引当金		2,467		2,307		2,397	
4役員退職慰労引当金		—		42		—	
5持分法適用に伴う負債		1,094		—		1,122	
6長期未払金		4,806		1,705		4,336	
7その他		5,300		6,733		5,252	
固定負債合計		61,906	52.5	55,168	51.9	62,272	52.6
負債合計		106,427	90.3	94,468	88.9	106,959	90.3
(純資産の部)							
I 株主資本							
1資本金		11,513	9.7	11,527	10.8	11,513	9.7
2資本剰余金		383	0.3	397	0.4	383	0.3
3利益剰余金		△ 1,811	△1.5	△ 1,081	△1.0	△ 1,663	△1.4
4自己株式		△ 46	△0.0	△ 0	△0.0	△ 45	△0.0
株主資本合計		10,037	8.5	10,843	10.2	10,186	8.6
II 評価・換算差額等							
1その他有価証券評価差額金		572	0.5	504	0.4	489	0.4
2繰延ヘッジ損益		△ 204	△0.2	△ 255	△0.2	△ 169	△0.1
3土地再評価差額金		738	0.6	536	0.5	738	0.6
評価・換算差額等合計		1,107	0.9	785	0.7	1,058	0.9
III 少数株主持分		265	0.3	188	0.2	200	0.2
純資産合計		11,410	9.7	11,817	11.1	11,446	9.7
負債純資産合計		117,837	100.0	106,285	100.0	118,405	100.0

②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
I 営業収益		13,842	100.0	13,578	100.0	27,383	100.0
II 営業費		12,724	91.9	12,497	92.0	25,370	92.6
1運輸業等営業費 及び売上原価	※2	11,120		10,940		22,166	
2販売費及び一般管理費	※1	1,603		1,556		3,204	
営業利益		1,118	8.1	1,081	8.0	2,012	7.4
III 営業外収益		99	0.7	74	0.5	179	0.6
1受取利息		10		11		22	
2受取配当金		13		15		17	
3有価証券売却益		4		0		9	
4受託工事益		0		4		1	
5持分法による投資利益		28		8		1	
6雑収入		41		33		126	
IV 営業外費用		898	6.5	953	7.0	1,825	6.7
1支払利息		869		922		1,751	
2雑支出		29		31		73	
経常利益		319	2.3	202	1.5	367	1.3
V 特別利益		—	—	7,334	54.0	283	1.0
1固定資産売却益	※3	—		1,119		—	
2持分法による投資利益	※4	—		6,194		—	
3工事負担金等受入額		—		20		283	
VI 特別損失		51	0.4	4,895	36.1	337	1.2
1固定資産売却損	※5	—		255		—	
2販売用土地建物評価損	※6	—		4,099		—	
3販売用土地売却損		—		506		—	
4役員退職慰労引当金繰入額		—		25		—	
5工事負担金等圧縮額		—		7		283	
6その他投資評価損		34		—		34	
7貸倒引当金繰入額		11		—		11	
8その他の損失		4		—		7	
税金等調整前中間（当期）純利益		268	1.9	2,641	19.4	313	1.1
法人税、住民税及び事業税		44	0.3	58	0.4	121	0.4
法人税等調整額		120	0.9	1,210	8.9	△ 78	△ 0.3
少数株主利益（減算）		8	0.0	12	0.1	27	0.1

中間（当期）純利益		94	0.7	1,359	10.0	242	0.9
-----------	--	----	-----	-------	------	-----	-----

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高 (百万円)	11,513	2,346	△ 3,870	△ 35	9,953
中間連結会計期間中の変動額					
欠損填補（注）		△ 1,963	1,963		—
中間純利益			94		94
自己株式の取得				△ 10	△ 10
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	△ 1,963	2,058	△ 10	84
平成18年9月30日残高 (百万円)	11,513	383	△ 1,811	△ 46	10,037

	評価・換算差額等				少数株主 持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高 (百万円)	753	—	738	1,491	265	11,711
中間連結会計期間中の 変動額						
欠損填補（注）						—
中間純利益						94
自己株式の取得						△ 10
株主資本以外の項目の 中間連結会計期間中の 変動額（純額）	△ 180	△ 204	—	△ 384	△ 0	△ 385
中間連結会計期間中の 変動額合計 (百万円)	△ 180	△ 204	—	△ 384	△ 0	△ 301
平成18年9月30日残高 (百万円)	572	△ 204	738	1,107	265	11,410

（注）平成18年6月の定時株主総会における損失処理項目である。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高 (百万円)	11,513	383	△ 1,663	△ 45	10,186
中間連結会計期間中の変動額					

新株の発行	14	14			29
中間純利益			1,359		1,359
自己株式の取得				△ 15	△ 15
自己株式の処分			△ 1	60	58
土地再評価差額金の取崩			△ 775		△ 775
株主資本以外の項目の中間 連結会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計 （百万円）	14	14	582	45	656
平成19年9月30日残高 （百万円）	11,527	397	△ 1,081	△ 0	10,843

	評価・換算差額等				少数株主 持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日残高 （百万円）	489	△ 169	738	1,058	200	11,446
中間連結会計期間中の 変動額						
新株の発行						29
中間純利益						1,359
自己株式の取得						△ 15
自己株式の処分						58
土地再評価差額金の取崩						△ 775
株主資本以外の項目の 中間連結会計期間中の 変動額（純額）	14	△ 85	△ 201	△ 273	△ 11	△ 285
中間連結会計期間中の 変動額合計 （百万円）	14	△ 85	△ 201	△ 273	△ 11	371
平成19年9月30日残高 （百万円）	504	△ 255	536	785	188	11,817

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高 （百万円）	11,513	2,346	△ 3,870	△ 35	9,953
連結会計年度中の変動額					
欠損填補（注）		△ 1,963	1,963		—
当期純利益			242		242
自己株式の取得				△ 22	△ 22
自己株式の処分			△ 0	12	12
土地再評価差額金の取崩			0		0
株主資本以外の項目の連結会計年度中 の変動額（純額）					

連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	△ 1,963	2,207	△ 10	233
平成19年3月31日残高 (百万円)	11,513	383	△ 1,663	△ 45	10,186

	評価・換算差額等				少数株主 持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高 (百万円)	753	—	738	1,491	265	11,711
連結会計年度中の変動額						
欠損填補 (注)						—
当期純利益						242
自己株式の取得						△ 22
自己株式の処分						12
土地再評価差額金の取崩						0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額 (純額)	△ 263	△ 169	△ 0	△ 433	△ 65	△ 498
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△ 263	△ 169	△ 0	△ 433	△ 65	△ 265
平成19年3月31日残高 (百万円)	489	△ 169	738	1,058	200	11,446

(注) 平成18年6月の定時株主総会における損失処理項目である。

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自平成18年4月 1日 至平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成19年4月 1日 至平成19年9月30日)	前連結会計年度の 連結キャッシュ・フロー計算書 (自平成18年4月 1日 至平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期)純利益		268	2,641	313
減価償却費		1,547	1,514	3,107
負ののれん償却額	△	1	△ 1	△ 2
退職給付引当金の減少額	△	76	△ 89	△ 146
受取利息及び受取配当金	△	23	27	△ 40
支払利息		869	△ 922	1,751
持分法による投資利益	△	28	6,203	△ 1
有価証券売却損益(益:△)	△	4	△ 0	△ 9
有形固定資産売却益		—	△ 1,119	—
有形固定資産売却損		4	△ 255	4
工事負担金等受入額		—	20	△ 283
工事負担金等圧縮額		—	△ 7	283
鉄道安全対策修繕引当金の減少額	△	92	35	△ 207
売上債権の増減額(増加:△)		150	△ 54	149
たな卸資産の増減額(増加:△)	△	34	△ 895	51
販売用土地建物評価損		—	4,099	—
仕入債務の増減額(減少:△)	△	644	1,615	588
その他		494	△ 906	208
小 計		2,429	2,075	5,767
利息及び配当金の受取額		29	21	51
利息の支払額	△	886	△ 962	△ 1,772
法人税等の支払額	△	96	△ 65	△ 156
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,476	1,069	3,890
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得による支出	△	645	△ 785	△ 2,674
有形固定資産の売却による収入		5	6,104	5
投資有価証券の売却による収入		5	0	17
貸付けによる支出	△	130	△ 122	△ 165
貸付金の回収による収入		55	5,089	79
工事負担金等の受入による収入		343	333	347
その他	△	248	△ 2,937	△ 795
投資活動によるキャッシュ・フロー		△ 613	7,681	△ 3,185
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金の純増減額		1,257	211	18
長期借入による収入		13,800	4,200	20,905
長期借入金の返済による支出	△	15,691	△ 13,017	△ 21,877
社債の発行による収入		—	—	500
自己株式の取得による支出	△	10	△ 15	△ 22
少数株主への配当金の支払額	△	8	△ 22	△ 93
財務活動によるキャッシュ・フロー		△ 652	△ 8,644	△ 570
IV 現金及び現金同等物の増加額		209	106	134
V 現金及び現金同等物の期首残高		1,457	1,591	1,457
VI 現金及び現金同等物の中間期末 (期末) 残高	※	1,667	1,698	1,591

次へ

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	連結子会社の数 8社 連結子会社名 神鉄バス株式会社 大阪神鉄豊中タクシー株式会社 株式会社神鉄エンタープライズ 神鉄観光株式会社 株式会社神鉄ビジネスサポート 株式会社神鉄コミュニティサービス 神鉄タクシー株式会社 神鉄兵庫ゴルフ株式会社	同 左	同 左
2. 持分法の適用に関する事項	持分法適用の関連会社数 3社 関連会社名 北神急行電鉄株式会社 株式会社有馬ビューホテル 株式会社有馬温泉企業	持分法適用の関連会社数 2社 関連会社名 北神急行電鉄株式会社 株式会社有馬温泉企業 従来持分法適用の関連会社であった株式会社有馬ビューホテルについては、株式の一部を譲渡したことから、当中間連結会計期間より持分法適用の関連会社から除外している。	持分法適用の関連会社数 3社 関連会社名 北神急行電鉄株式会社 株式会社有馬ビューホテル 株式会社有馬温泉企業
3. 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	連結子会社のうち、株式会社神鉄エンタープライズの中間決算日は7月31日である。 中間連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の中間財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。	同 左	連結子会社のうち、株式会社神鉄エンタープライズの決算日は1月31日である。 連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。
4. 会計処理基準に関する事項	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ①有価証券 その他有価証券 (イ) 時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。) (ロ) 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法 ②デリバティブ 時価法 ③たな卸資産 a 商品 主として売価還元法に基づく原価法 b 販売用土地建物 個別法に基づく原価法 c 貯蔵品 主として移動平均法に基づく原価法	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ①有価証券 その他有価証券 (イ) 時価のあるもの 同 左 (ロ) 時価のないもの 同 左 ②デリバティブ 同 左 ③たな卸資産 評価基準は原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっている。 a 商品 主として売価還元法 b 販売用土地建物 個別法 c 貯蔵品 主として移動平均法	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ①有価証券 その他有価証券 (イ) 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。) (ロ) 時価のないもの 同 左 ②デリバティブ 同 左 ③たな卸資産 a 商品 主として売価還元法に基づく原価法 b 販売用土地建物 個別法に基づく原価法 c 貯蔵品 主として移動平均法に基づく原価法

	前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
		(会計処理の変更) 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)が平成20年3月31日以前に開始する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用できることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準を適用している。 この変更に伴い、販売用土地建物の期首在庫に含まれる変更差額1,268百万円を特別損失に計上している。 その結果、従来の方法によった場合に比べて、営業利益及び経常利益がそれぞれ61百万円増加し、税金等調整前中間純利益が1,206百万円減少している。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。	
	(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ①有形固定資産 定額法(ただし、鉄道事業取替資産については取替法)によっている。 なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用している。 ②無形固定資産 定額法によっている。 なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。	(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ①有形固定資産 同 左 ②無形固定資産 同 左	(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ①有形固定資産 同 左 ②無形固定資産 同 左

	前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
	<p>③工事負担金等の会計処理 提出会社は、鉄道事業における施設の改築工事等を行うに当たり、地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受けている。</p> <p>工事負担金等を受け入れて取得した固定資産のうち、資産価値や機能の向上が見込まれるもの（橋梁改築工事等）については、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額せず、固定資産に計上し、中間連結損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上している。</p> <p>また、資産価値や機能の向上が見込まれないもの（踏切道拡幅工事等）については、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額し、中間連結損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を工事負担金等圧縮額として特別損失に計上している。</p> <p>なお、提出会社は、鉄道軌道近代化設備整備費補助金については、これを工事負担金等受入額として特別利益に計上するとともに、工事完成時に固定資産の取得原価から直接減額した額を工事負担金等圧縮額として特別損失に計上している。</p>	<p>③工事負担金等の会計処理 同 左</p>	<p>③工事負担金等の会計処理 提出会社は、鉄道事業における施設の改築工事等を行うに当たり、地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受けている。</p> <p>工事負担金等を受け入れて取得した固定資産のうち、資産価値や機能の向上が見込まれるもの（橋梁改築工事等）については、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額せず、固定資産に計上し、連結損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上している。</p> <p>また、資産価値や機能の向上が見込まれないもの（踏切道拡幅工事等）については、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額し、連結損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を工事負担金等圧縮額として特別損失に計上している。</p> <p>なお、提出会社は、鉄道軌道近代化設備整備費補助金については、これを工事負担金等受入額として特別利益に計上するとともに、工事完成時に固定資産の取得原価から直接減額した額を工事負担金等圧縮額として特別損失に計上している。当連結会計年度の工事負担金等受入額及び工事負担金等圧縮額に含まれる当該補助金は、283百万円である。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
	<p>(3)重要な引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>②賞与引当金 連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上している。</p> <p>③退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上している。</p> <p>会計基準変更時差異 (1,646百万円) は、15年による按分額を費用処理している。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (12年) による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理している。</p>	<p>(3)重要な引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金 同 左</p> <p>②賞与引当金 同 左</p> <p>③退職給付引当金 同 左</p> <p>④役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金支出に備えるため、内規に基づく当中間連結会計期間末要支給額を計上している。</p> <p>(会計処理の変更) 役員退職慰労金について、提出会社及び連結子会社の一部は、従来、支出時の費用として処理していたが、当中間連結会計期間から役員退職慰労金算定基準内規に基づく当中間連結会計期間末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更している。</p> <p>この変更は、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号 平成19年4月13日)が公表されたことを契機に、近年の役員退職慰労金の引当金計上が会計慣行として定着してきたことを踏まえ、期間損益の適正化</p>	<p>(3)重要な引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金 同 左</p> <p>②賞与引当金 同 左</p> <p>③退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上している。</p> <p>会計基準変更時差異 (1,646百万円) は、15年による按分額を費用処理している。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (12年) による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理している。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
	<p>④鉄道安全対策修繕引当金 提出会社は、国土交通省による保安監査の結果及び勧告に対する実施計画に基づき、社内安全基準を見直したことによる臨時的な車両及び線路施設の補修に係る費用の支出に備えるため、その見積額を計上している。</p>	<p>及び財務内容の健全化を図るため、役員退職慰労金を役員の在任期間にわたって合理的に費用配分したことによるものである。 この変更に伴い、5百万円を営業費に計上し、また、過年度分相当額25百万円を特別損失に計上している。 この結果、従来の方法によった場合と比べて、営業利益及び経常利益がそれぞれ5百万円、税金等調整前中間純利益が30百万円減少している。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p> <p>⑤鉄道安全対策修繕引当金 同 左</p>	<p>④鉄道安全対策修繕引当金 提出会社は、国土交通省による保安監査の結果及び勧告に対する実施計画に基づき、社内安全基準を見直したことによる臨時的な車両及び線路施設の補修に係る費用の支出に備えるため、その見積額を計上している。 なお、当該補修工事は平成19年度に完工する予定である。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
	<p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理により計上している。連結子会社も同一の基準である。</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 ①ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっている。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっている。 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：金利スワップ ヘッジ対象：借入金の利息 ③ヘッジ方針 提出会社は、借入金の金利変動リスクを回避するために金利スワップ取引を行っている。また、社内規程に基づく限度額の範囲内で利用することを基本方針とする。 ④ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価している。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であるため有効性の評価を省略している。</p> <p>(6) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっている。なお、仮払消費税等と仮受消費税等は相殺し、その差額は流動負債「その他」に含めて表示している。連結子会社も同一の基準である。</p>	<p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同 左</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 ①ヘッジ会計の方法 同 左 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 同 左 ③ヘッジ方針 同 左 ④ヘッジ有効性評価の方法 同 左</p> <p>(6) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 ①消費税等の会計処理 同 左 ②連結納税制度の適用 当中間連結会計期間から連結納税制度を適用している。</p>	<p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同 左</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 ①ヘッジ会計の方法 同 左 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 同 左 ③ヘッジ方針 同 左 ④ヘッジ有効性評価の方法 同 左</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっている。ただし、資産に係る控除対象外消費税は発生連結会計年度の期間費用としている。連結子会社も同一の基準である。</p>
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。	同 左	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。

会計処理の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用している。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は11,349百万円である。</p> <p>中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結財務諸表は、改正後の中間連結財務諸表規則により作成している。</p>		<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用している。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は11,414百万円である。</p> <p>なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の連結財務諸表規則により作成している。</p>

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)
	<p>(中間連結貸借対照表関係)</p> <p>前中間連結会計期間において、固定負債の「その他」に含めて表示していた「役員退職慰労引当金」は、明瞭性の観点から区分掲記している。</p> <p>なお、前中間連結会計期間末における「役員退職慰労引当金」の金額は10百万円である。</p> <p>(中間連結損益計算書関係)</p> <p>前中間連結会計期間において、「固定資産売却損」は、金額的に僅少なため特別損失の「その他」に含めて表示していたが、当中間連結会計期間において金額が増加したため、明瞭表示の観点から区分掲記している。</p> <p>なお、前中間連結会計期間の「固定資産売却損」は4百万円である。</p>
<p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>前中間連結会計期間において、「連結調整勘定償却額」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から「負ののれん償却額」と表示している。</p>	

[次へ](#)

注記事項
(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年 9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年 3月31日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 56,436百万円</p> <p>※2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は、次のとおりである。 固定資産(鉄道財団) 76,366百万円 固定資産 199 投資有価証券 405 計 76,971 担保債務は、次のとおりである。 長期借入金(財団抵当) 20,568百万円 短期借入金 2,100 計 22,668 なお、上記の長期借入金には、1年以内返済予定額を含んでいる。</p> <p>※3 工事負担金等による鉄道事業固定資産の圧縮累計額 52,376百万円</p> <p>4 偶発債務 下記会社の借入金に対し保証を行っている。 北神急行電鉄(株) 11,122百万円 上記保証の額は、連帯保証契約に基づく当社負担額を記載しており、連帯保証の総額は、22,245百万円である。</p> <p>5 提出会社は、資金調達の機動性確保・安定化を図る目的で、取引銀行1行とコミットメントライン契約を平成18年9月29日付けで締結している。この契約に基づく当中間連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりである。 契約の総額 3,000百万円 借入実行残高 — 借入未実行残高 3,000</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 56,653百万円</p> <p>※2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は、次のとおりである。 固定資産(鉄道財団) 72,905百万円 固定資産 194 投資有価証券 311 計 73,411 担保付債務は、次のとおりである。 長期借入金(財団抵当) 19,418百万円 短期借入金 2,700 計 22,118 なお、上記の長期借入金には、1年以内返済予定額を含んでいる。</p> <p>※3 工事負担金等による鉄道事業固定資産の圧縮累計額 52,588百万円</p> <p>4</p> <p>5 提出会社は、資金調達の機動性確保・安定化を図る目的で、取引銀行1行とコミットメントライン契約を平成19年4月2日付けで締結している。この契約に基づく当中間連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりである。 契約の総額 3,000百万円 借入実行残高 — 借入未実行残高 3,000</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 57,753百万円</p> <p>※2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は、次のとおりである。 固定資産(鉄道財団) 77,057百万円 固定資産 199 投資有価証券 352 計 77,609 担保付債務は、次のとおりである。 長期借入金(財団抵当) 20,557百万円 短期借入金 2,000 計 22,557 なお、上記の長期借入金には、1年以内返済予定額を含んでいる。</p> <p>※3 工事負担金等による鉄道事業固定資産の圧縮累計額 52,593百万円</p> <p>4 偶発債務 下記会社の借入金に対し保証を行っている。 北神急行電鉄(株) 10,772百万円 上記保証の額は、連帯保証契約に基づく当社負担額を記載しており、連帯保証の総額は、21,545百万円である。</p> <p>5 提出会社は、資金調達の機動性確保・安定化を図る目的で、取引銀行1行とコミットメントライン契約を平成18年9月29日付けで締結している。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりである。 契約の総額 3,000百万円 借入実行残高 — 借入未実行残高 3,000</p>

前中間連結会計期間末 (平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年 9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年 3月31日)
<p>※6 財務制限条項 提出会社の平成18年9月29日締結のコミットメントライン契約及び平成18年5月26日締結のシンジケートローン契約（残高83億円）には、それぞれ下記の財務制限条項が付されている。</p> <p>(1) コミットメントライン契約に付されている条項</p> <p>① 各営業年度末日の報告書等における連結及び単体貸借対照表に記載される資本の部の合計金額が、平成17年3月決算期末日におけるそれぞれの貸借対照表に記載される資本の部の合計金額の75%又は直前営業年度末におけるそれぞれの貸借対照表に記載される資本の部の合計金額の75%のいずれか高い方の金額をいずれも下回らないこと。</p> <p>② 各営業年度末日の報告書等における連結及び単体損益計算書に記載される経常損益をいずれも損失としないこと。</p> <p>③ 各営業年度末日の報告書等における連結及び単体貸借対照表に記載される有利子負債（受取手形割引高、短期借入金、1年以内返済予定長期借入金、長期借入金、社債等をいう。）の合計金額が、それぞれの損益計算書に記載される営業損益と受取利息配当金及び固定資産減価償却費の合計金額の20倍をいずれも上回らないこと。</p> <p>(2) シンジケートローン契約に付されている条項 各決算期末（中間を含む。）において、報告書等に記載される貸借対照表における資本の部の合計金額を平成17年3月決算期末の貸借対照表に記載される資本の部の合計金額の75%又は直近決算期末（中間を含む。）における貸借対照表に記載される資本の部の合計金額の75%以上のいずれか高い方の金額以上に、連結貸借対照表における資本の部の合計金額を平成17年3月決算期末の連結貸借対照表に記載される資本の部の合計金額の75%又は直近決算期末（中間を含む。）における連結貸借対照表に記載される資本の部の合計金額の75%以上のいずれか高い方の金額以上に、それぞれ維持することを確約する。</p>	<p>※6 財務制限条項 提出会社の平成19年4月2日締結のコミットメントライン契約及び平成18年5月26日締結のシンジケートローン契約（残高83億円）には、それぞれ下記の財務制限条項が付されている。</p> <p>(1) コミットメントライン契約に付されている条項</p> <p>① 各営業年度末日の報告書等における連結及び単体貸借対照表に記載される資本の部の合計金額が、平成18年3月決算期末日におけるそれぞれの貸借対照表に記載される資本の部の合計金額の75%又は直前営業年度末におけるそれぞれの貸借対照表に記載される資本の部の合計金額の75%のいずれか高い方の金額をいずれも下回らないこと。</p> <p>② 各営業年度末日の報告書等における連結及び単体損益計算書に記載される経常損益をいずれも損失としないこと。</p> <p>③ 各営業年度末日の報告書等における連結及び単体貸借対照表に記載される有利子負債（受取手形割引高、短期借入金、1年以内返済予定長期借入金、長期借入金、社債等をいう。）の合計金額が、それぞれの損益計算書に記載される営業損益と受取利息配当金及び固定資産減価償却費の合計金額の20倍をいずれも上回らないこと。</p> <p>(2) シンジケートローン契約に付されている条項 同 左</p>	<p>※6 財務制限条項 提出会社の平成18年9月29日締結のコミットメントライン契約及び平成18年5月26日締結のシンジケートローン契約（残高83億円）には、それぞれ下記の財務制限条項が付されている。</p> <p>(1) コミットメントライン契約に付されている条項</p> <p>① 各営業年度末日の報告書等における連結及び単体貸借対照表に記載される資本の部の合計金額が、平成17年3月決算期末日におけるそれぞれの貸借対照表に記載される資本の部の合計金額の75%又は直前営業年度末におけるそれぞれの貸借対照表に記載される資本の部の合計金額の75%のいずれか高い方の金額をいずれも下回らないこと。</p> <p>② 各営業年度末日の報告書等における連結及び単体損益計算書に記載される経常損益をいずれも損失としないこと。</p> <p>③ 各営業年度末日の報告書等における連結及び単体貸借対照表に記載される有利子負債（受取手形割引高、短期借入金、1年以内返済予定長期借入金、長期借入金、社債等をいう。）の合計金額が、それぞれの損益計算書に記載される営業損益と受取利息配当金及び固定資産減価償却費の合計金額の20倍をいずれも上回らないこと。</p> <p>(2) シンジケートローン契約に付されている条項 同 左</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)																																												
<p>※1 販売費及び一般管理費の主要な費用及び金額は次のとおりである。</p> <table> <tr><td>人件費</td><td>800百万円</td></tr> <tr><td>経費</td><td>484</td></tr> <tr><td>諸税</td><td>101</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>216</td></tr> <tr><td>計</td><td>1,603</td></tr> </table> <p>※2 営業費のうち引当金繰入額</p> <table> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>38百万円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>223</td></tr> </table>	人件費	800百万円	経費	484	諸税	101	減価償却費	216	計	1,603	賞与引当金繰入額	38百万円	退職給付費用	223	<p>※1 販売費及び一般管理費の主要な費用及び金額は次のとおりである。</p> <table> <tr><td>人件費</td><td>764百万円</td></tr> <tr><td>経費</td><td>482</td></tr> <tr><td>諸税</td><td>97</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>211</td></tr> <tr><td>計</td><td>1,556</td></tr> </table> <p>※2 営業費のうち引当金繰入額</p> <table> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>40百万円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>228</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td>5</td></tr> </table> <p>※3 固定資産売却益は、土地等の譲渡によるものである。</p> <p>※4 持分法による投資利益は、持分法適用会社である北神急行電鉄株式会社に対する経営支援を一時中断し、同社の借入金に対する債務保証を解除したこと並びに同社に対する貸付金を回収したことによるものである。</p> <p>※5 固定資産売却損は、土地等の譲渡によるものである。</p> <p>※6 販売用土地建物評価損は、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)が平成20年3月31日以前に開始する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用できることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準を適用したことによる期首在庫に含まれる変更差額1,268百万円並びに、従来開発計画を予定していた一部販売用土地について、当中間連結会計期間において開発計画断念を取締役会で意思決定したことに伴い、評価方法の時価を見直した結果、時価の著しい下落に伴う評価損2,831百万円である。</p>	人件費	764百万円	経費	482	諸税	97	減価償却費	211	計	1,556	賞与引当金繰入額	40百万円	退職給付費用	228	役員退職慰労引当金繰入額	5	<p>※1 販売費及び一般管理費の主要な費用及び金額は次のとおりである。</p> <table> <tr><td>人件費</td><td>1,576百万円</td></tr> <tr><td>経費</td><td>991</td></tr> <tr><td>諸税</td><td>200</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>435</td></tr> <tr><td>計</td><td>3,204</td></tr> </table> <p>※2 営業費のうち引当金繰入額</p> <table> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>37百万円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>445</td></tr> </table>	人件費	1,576百万円	経費	991	諸税	200	減価償却費	435	計	3,204	賞与引当金繰入額	37百万円	退職給付費用	445
人件費	800百万円																																													
経費	484																																													
諸税	101																																													
減価償却費	216																																													
計	1,603																																													
賞与引当金繰入額	38百万円																																													
退職給付費用	223																																													
人件費	764百万円																																													
経費	482																																													
諸税	97																																													
減価償却費	211																																													
計	1,556																																													
賞与引当金繰入額	40百万円																																													
退職給付費用	228																																													
役員退職慰労引当金繰入額	5																																													
人件費	1,576百万円																																													
経費	991																																													
諸税	200																																													
減価償却費	435																																													
計	3,204																																													
賞与引当金繰入額	37百万円																																													
退職給付費用	445																																													

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間末 株式数(株)
普通株式	79,036,376	—	—	79,036,376

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数 (株)	当中間連結会計期間 増加株式数 (株)	当中間連結会計期間 減少株式数 (株)	当中間連結会計期間末 株式数 (株)
普通株式	78,481	21,799	—	100,280

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加21,799株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

3. 新株予約権等に関する事項
該当事項なし。

4. 配当に関する事項
該当事項なし。

当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数 (株)	当中間連結会計期間 増加株式数 (株)	当中間連結会計期間 減少株式数 (株)	当中間連結会計期間末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	79,036,376	67,738	—	79,104,114
合計	79,036,376	67,738	—	79,104,114
自己株式				
普通株式	98,253	31,599	127,909	1,943
合計	98,253	31,599	127,909	1,943

(注) 1 発行済株式の増加株式数67,738株は、転換社債の転換による新株の発行による増加である。

2 自己株式の増加株式数31,599株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

3 自己株式の減少株式数127,909株は、転換社債の転換による自己株式の交付による減少である。

2. 新株予約権等に関する事項
該当事項なし。

3. 配当に関する事項
該当事項なし。

前連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
普通株式	79,036,376	—	—	79,036,376

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
普通株式	78,481	46,981	27,209	98,253

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加46,981株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少27,209株は、転換社債の転換による自己株式の交付による減少である。

3. 新株予約権等に関する事項
該当事項なし。

4. 配当に関する事項
該当事項なし。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年9月30日現在) 現金及び預金勘定 1,667百万円 現金及び現金同等物 1,667	※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年9月30日現在) 現金及び預金勘定 1,698百万円 現金及び現金同等物 1,698	※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在) 現金及び預金勘定 1,591百万円 現金及び現金同等物 1,591

[前へ](#)

[次へ](#)

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)																																																																																													
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>取得価額</th> <th>減価償却</th> <th>中間期末</th> </tr> <tr> <th>相当額</th> <th>相当額</th> <th>相当額</th> </tr> <tr> <th>百万円</th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>及び運搬具</td> <td>307</td> <td>137</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>275</td> <td>183</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>583</td> <td>321</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>2 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>92百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>169</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>261</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>3 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>(1)支払リース料</td> <td>50百万円</td> </tr> <tr> <td>(2)減価償却費相当額</td> <td>50百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。</p>	取得価額	減価償却	中間期末	相当額	相当額	相当額	百万円	百万円	百万円	機械装置			及び運搬具	307	137	その他	275	183	合計	583	321	1年内	92百万円	1年超	169	合計	261	(1)支払リース料	50百万円	(2)減価償却費相当額	50百万円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>取得価額</th> <th>減価償却</th> <th>中間期末</th> </tr> <tr> <th>相当額</th> <th>相当額</th> <th>相当額</th> </tr> <tr> <th>百万円</th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>及び運搬具</td> <td>388</td> <td>185</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>224</td> <td>144</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>612</td> <td>330</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 同 左</p> <p>2 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>89百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>192</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>282</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 同 左</p> <p>3 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>(1)支払リース料</td> <td>52百万円</td> </tr> <tr> <td>(2)減価償却費相当額</td> <td>52百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 減価償却費相当額の算定方法 同 左</p>	取得価額	減価償却	中間期末	相当額	相当額	相当額	百万円	百万円	百万円	機械装置			及び運搬具	388	185	その他	224	144	合計	612	330	1年内	89百万円	1年超	192	合計	282	(1)支払リース料	52百万円	(2)減価償却費相当額	52百万円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>取得価額</th> <th>減価償却</th> <th>期末残高</th> </tr> <tr> <th>相当額</th> <th>相当額</th> <th>相当額</th> </tr> <tr> <th>百万円</th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>及び運搬具</td> <td>345</td> <td>168</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>282</td> <td>205</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>627</td> <td>374</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>2 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>84百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>168</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>253</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>3 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>(1)支払リース料</td> <td>104百万円</td> </tr> <tr> <td>(2)減価償却費相当額</td> <td>104百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 減価償却費相当額の算定方法 同 左</p>	取得価額	減価償却	期末残高	相当額	相当額	相当額	百万円	百万円	百万円	機械装置			及び運搬具	345	168	その他	282	205	合計	627	374	1年内	84百万円	1年超	168	合計	253	(1)支払リース料	104百万円	(2)減価償却費相当額	104百万円
取得価額	減価償却	中間期末																																																																																													
相当額	相当額	相当額																																																																																													
百万円	百万円	百万円																																																																																													
機械装置																																																																																															
及び運搬具	307	137																																																																																													
その他	275	183																																																																																													
合計	583	321																																																																																													
1年内	92百万円																																																																																														
1年超	169																																																																																														
合計	261																																																																																														
(1)支払リース料	50百万円																																																																																														
(2)減価償却費相当額	50百万円																																																																																														
取得価額	減価償却	中間期末																																																																																													
相当額	相当額	相当額																																																																																													
百万円	百万円	百万円																																																																																													
機械装置																																																																																															
及び運搬具	388	185																																																																																													
その他	224	144																																																																																													
合計	612	330																																																																																													
1年内	89百万円																																																																																														
1年超	192																																																																																														
合計	282																																																																																														
(1)支払リース料	52百万円																																																																																														
(2)減価償却費相当額	52百万円																																																																																														
取得価額	減価償却	期末残高																																																																																													
相当額	相当額	相当額																																																																																													
百万円	百万円	百万円																																																																																													
機械装置																																																																																															
及び運搬具	345	168																																																																																													
その他	282	205																																																																																													
合計	627	374																																																																																													
1年内	84百万円																																																																																														
1年超	168																																																																																														
合計	253																																																																																														
(1)支払リース料	104百万円																																																																																														
(2)減価償却費相当額	104百万円																																																																																														

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

有価証券

1. その他有価証券で時価のあるもの

(単位 百万円)

種 類	取得原価	中間連結貸借 対照表計上額	差 額
(1) 株式	684	1,667	983
(2) 債券	—	—	—
①国債・地方債等	—	—	—
②社債	—	—	—
③その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
計	684	1,667	983

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

その他有価証券

- (1) 非上場株式 214百万円
(2) 匿名組合出資金 1百万円

当中間連結会計期間末(平成19年9月30日)

有価証券

1. その他有価証券で時価のあるもの

(単位 百万円)

種 類	取得原価	中間連結貸借 対照表計上額	差 額
(1) 株式	678	1,275	596
(2) 債券	—	—	—
①国債・地方債等	—	—	—
②社債	—	—	—
③その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
計	678	1,275	596

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

その他有価証券

- 非上場株式 214百万円

前連結会計年度末（平成19年3月31日）

有価証券

1. その他有価証券で時価のあるもの

(単位 百万円)

種 類	取得原価	連結貸借 対照表計上額	差 額
(1) 株式	678	1,526	847
(2) 債券	—	—	—
①国債・地方債等	—	—	—
②社債	—	—	—
③その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
計	678	1,526	847

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

その他有価証券

非上場株式 214百万円

[前へ](#)

[次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度のいずれについても、デリバティブ取引については、すべてヘッジ会計が適用されているため、記載していない。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度のいずれについても、ストック・オプション等関係については、該当事項なし。

[前へ](#) [次へ](#)

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

(単位 百万円)

	運輸業	流通業	不動産業	その他の 事業	計	消去又は 全社	連結
営業収益							
(1) 外部顧客に対する営業収益	6,785	4,567	1,308	1,181	13,842	—	13,842
(2) セグメント間の内部営業収益 又は振替高	11	3	39	304	360	(360)	—
計	6,797	4,570	1,348	1,486	14,202	(360)	13,842
営業費	6,019	4,489	1,153	1,416	13,078	(354)	12,724
営業利益	777	81	194	70	1,124	(5)	1,118

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

(単位 百万円)

	運輸業	流通業	不動産業	その他の 事業	計	消去又は 全社	連結
営業収益							
(1) 外部顧客に対する営業収益	6,709	4,417	1,206	1,246	13,578	—	13,578
(2) セグメント間の内部営業収益 又は振替高	11	10	39	352	413	(413)	—
計	6,721	4,427	1,245	1,598	13,992	(413)	13,578
営業費	6,112	4,286	993	1,501	12,893	(396)	12,497
営業利益	608	141	251	97	1,098	(17)	1,081

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

(単位 百万円)

	運輸業	流通業	不動産業	その他の 事業	計	消去又は 全社	連結
営業収益							
(1) 外部顧客に対する営業収益	13,365	9,012	2,434	2,570	27,383	—	27,383
(2) セグメント間の内部営業収益 又は振替高	25	6	79	625	737	(737)	—
計	13,391	9,019	2,513	3,196	28,120	(737)	27,383
営業費	12,192	8,758	2,147	2,976	26,075	(704)	25,370
営業利益	1,198	260	365	219	2,045	(32)	2,012

(注) 1. 事業区分の方法

日本標準産業分類をベースに、経営の多角化の実態が具体的かつ適切に開示できるよう事業を区分している。

2. 各事業区分の主要な事業の内容

- ①運輸業 鉄道事業、バス事業、タクシー業
- ②流通業 物品販売業
- ③不動産業 不動産販売業、不動産賃貸業
- ④その他の事業 建設業、施設管理・警備業、ゴルフ場業、介護サービス事業
健康・保育サービス事業、旅行業、飲食業

3. 営業費のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費の金額はない。

4. 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. (1) ③に記載のとおり、当中間連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号）を適用している。この変更に伴い、従来の方法に比べ、当中間連結会計期間における営業費は、不動産業が61百万円減少し、営業利益が同額増加している。

5. 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. (3) ④に記載のとおり、役員退職慰労金は従来支出時の費用として処理していたが、当中間連結会計期間より内規に基づく当中間連結会計期間末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更した。この変更による各セグメントに与える影響は軽微である。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度において、本国以外の国又は地域に所在する連結子会社はないため記載していない。

【海外売上高】

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度において、海外売上高はないため記載していない。

[前へ](#) [次へ](#)

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
1株当たり純資産額 141円19銭 1株当たり中間純利益 1円20銭	1株当たり純資産額 147円01銭 1株当たり中間純利益 17円21銭 潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 17円00銭	1株当たり純資産額 142円46銭 1株当たり当期純利益 3円08銭 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 3円07銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。		

(注) 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益(百万円)	94	1,359	242
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益(百万円)	94	1,359	242
普通株式の期中平均株式数(千株)	78,949	79,015	78,938
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益調整額(百万円)	—	—	—
普通株式増加数(千株)	—	969	179

(重要な後発事象)

該当事項なし。

[前へ](#)

- (2) 【その他】
該当事項なし。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

区分	注記 番 号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金 額 (百万円)	構成比 (%)	金 額 (百万円)	構成比 (%)	金 額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1現金及び預金		1,189		1,286		1,143	
2未収運賃		461		513		451	
3未収金		77		123		675	
4販売用土地建物		12,561		7,305		12,486	
5貯蔵品		430		545		483	
6その他		736		368		590	
7貸倒引当金		△ 8		△ 8		△ 8	
流動資産合計		15,448	13.4	10,134	9.8	15,821	13.6
II 固定資産							
1鉄道事業固定資産	※1, 2, 3	77,624		74,116		78,289	
2兼業固定資産	※1	15,161		13,149		15,057	
3建設仮勘定		3,765		3,044		3,443	
4投資その他の資産		3,517		3,256		3,749	
(1) 長期貸付金		5,047		—		5,047	
(2) その他	※2	3,563		3,302		3,795	
(3) 投資評価引当金		△ 40		△ 40		△ 40	
(4) 貸倒引当金		△ 5,053		△ 6		△ 5,053	
固定資産合計		100,068	86.6	93,565	90.2	100,540	86.4
資産合計		115,517	100.0	103,700	100.0	116,361	100.0

区分	注記 番 号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金 額 (百万円)	構成比 (%)	金 額 (百万円)	構成比 (%)	金 額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債	※2						
1短期借入金		37,246		31,055		36,392	
21年以内償還社債		—		1,500		—	
3未払金		1,871		1,456		3,461	
4未払法人税等		32		31		32	
5預り連絡運賃		213		209		197	
6前受金		265		221		223	
7鉄道安全対策修繕引当金		225		75		110	
8その他		1,414		1,520		1,233	
流動負債合計		41,268	35.7	36,070	34.8	41,650	35.8
II 固定負債	※2,6						
1社債		1,500		400		1,987	
2長期借入金		46,736		43,979		47,176	
3退職給付引当金		2,294		2,131		2,210	
4役員退職慰労引当金		—		27		—	
5投資損失引当金		1,223		150		1,373	
6長期未払金		4,806		1,705		4,336	
7その他		4,740		6,198		4,687	
固定負債合計		61,300	53.1	54,592	52.6	61,771	53.1
負債合計		102,569	88.8	90,662	87.4	103,421	88.9
(純資産の部)							
I 株主資本							
1資本金		11,513	10.0	11,527	11.1	11,513	9.9
2資本剰余金		383	0.3	397	0.4	383	0.3
資本準備金		383		397		383	
3利益剰余金		56	0.0	360	0.4	98	0.1
その他利益剰余金		56		360		98	
繰越利益剰余金		56		360		98	
4自己株式		△ 46	△0.0	△ 0	△0.0	△ 45	△0.0
株主資本合計		11,905	10.3	12,285	11.9	11,948	10.3
II 評価・換算差額等							
1その他有価証券評価差額金		540	0.5	471	0.4	454	0.4
2繰延ヘッジ損益		△ 204	△0.2	△ 255	△0.2	△ 169	△0.2
3土地再評価差額金		706	0.6	536	0.5	705	0.6
評価・換算差額等合計		1,042	0.9	752	0.7	991	0.8
純資産合計		12,948	11.2	13,038	12.6	12,939	11.1
負債純資産合計		115,517	100.0	103,700	100.0	116,361	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)	
		金 額 (百万円)	百分比 (%)	金 額 (百万円)	百分比 (%)	金 額 (百万円)	百分比 (%)
I 鉄道事業営業利益							
営業収益		5,300	45.8	5,249	46.7	10,447	45.9
営業費		4,585	39.6	4,709	41.9	9,361	41.1
営業利益		715	6.2	540	4.8	1,086	4.8
II 兼業営業利益							
営業収益		6,280	54.2	5,990	53.3	12,337	54.1
営業費		5,920	51.1	5,606	49.9	11,666	51.2
営業利益		359	3.1	383	3.4	671	2.9
全事業営業利益		1,075	9.3	924	8.2	1,758	7.7
III 営業外収益	※2	84	0.7	121	1.1	177	0.8
IV 営業外費用	※3	891	7.7	943	8.4	1,811	8.0
経常利益		269	2.3	102	0.9	123	0.5
V 特別利益	※4	—	—	7,409	65.9	448	2.0
VI 特別損失	※5	84	0.7	5,311	47.3	529	2.3
税引前中間（当期）純利益		184	1.6	2,200	19.5	42	0.2
法人税、住民税及び事業税		5	0.0	△ 10	△0.1	9	0.0
法人税等調整額		123	1.1	1,171	10.4	△ 64	△0.2
中間（当期）純利益		56	0.5	1,039	9.2	98	0.4

(注) 百分比は全事業営業収益（前中間会計期間 11,581百万円、当中間会計期間 11,240百万円、前事業年度22,785百万円）をそれぞれ100とする比率である。

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
平成18年3月31日残高 (百 万円)	11,513	2,346	2,346	11	△ 1,975	△ 1,963
中間会計期間中の変動額						
欠損填補 (注)		△ 1,963	△ 1,963	△ 11	1,975	1,963
中間純利益					56	56
自己株式の取得						
株主資本以外の項目 の中間 会計期間中の変動額 (純額)						
中間会計期間中の変動額 合計 (百 万円)	—	△ 1,963	△ 1,963	△ 11	2,031	2,019
平成18年9月30日残高 (百 万円)	11,513	383	383	—	56	56

	株主資本		評価・換算差額等				純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高 (百万円)	△ 35	11,860	717	—	706	1,423	13,284
中間会計期間中の変動額							
欠損填補 (注)		—					—
中間純利益		56					56
自己株式の取得	△ 10	△ 10					△ 10
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の 変動額 (純額)			△ 177	△ 204	—	△ 381	△ 381
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△ 10	45	△ 177	△ 204	—	△ 381	△ 335
平成18年9月30日残高 (百万円)	△ 46	11,905	540	△ 204	706	1,042	12,948

(注) 平成18年6月の定時株主総会における損失処理項目である。

当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金		
			繰越利益剰余金		
平成19年3月31日残高 (百万円)	11,513	383	98	△ 45	11,948
中間会計期間中の変動額					
新株の発行	14	14			29
中間純利益			1,039		1,039
自己株式の取得				△ 15	△ 15
自己株式の処分			△ 1	60	58
土地再評価差額金の取崩			△ 775		△ 775
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額（純額）					
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	14	14	262	45	336
平成19年9月30日残高 (百万円)	11,527	397	360	△ 0	12,285

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日残高 (百万円)	454	△ 169	705	991	12,939
中間会計期間中の変動額					
新株の発行					29
中間純利益					1,039
自己株式の取得					△ 15
自己株式の処分					58
土地再評価差額金の取崩					△ 775
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額（純額）	17	△ 85	△ 169	△ 238	△ 238
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	17	△ 85	△ 169	△ 238	98
平成19年9月30日残高 (百万円)	471	△ 255	536	752	13,038

前事業年度の株主資本等変動計算書（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

株主資本				

	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金	
					繰越利益 剰余金	
						利益剰余金 合計
平成18年3月31日残高 (百 万円)	11,513	2,346	2,346	11	△ 1,975	△ 1,963
事業年度中の変動額						
欠損填補 (注)		△ 1,963	△ 1,963	△ 11	1,975	1,963
当期純利益					98	98
自己株式の取得						
自己株式の処分					△ 0	△ 0
土地再評価差額金の取 崩					0	0
株主資本以外の項目 の 事業年度中の変動額 (純額)						
事業年度中の変動額合計 (百 万円)	—	△ 1,963	△ 1,963	△ 11	2,074	2,062
平成19年3月31日残高 (百 万円)	11,513	383	383	—	98	98

	株主資本		評価・換算差額等				純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高 (百万円)	△ 35	11,860	717	—	706	1,423	13,284
事業年度中の変動額							
欠損填補 (注)		—					—
当期純利益		98					98
自己株式の取得	△ 22	△ 22					△ 22
自己株式の処分	12	12					12
土地再評価差額金の取 崩		0					0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動 (純額)			△ 263	△ 169	△ 0	△ 432	△ 432
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△ 10	88	△ 263	△ 169	△ 0	△ 432	△ 344
平成19年3月31日残高 (百万円)	△ 45	11,948	454	△ 169	705	991	12,939

(注) 平成18年6月の定時株主総会における損失処理項目である。

[次へ](#)

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

	前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券</p> <p>①子会社株式及び関連会社株式 移動平均法に基づく原価法</p> <p>②その他有価証券 (イ) 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。)</p> <p>(ロ) 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法</p> <p>(2) デリバティブ 時価法</p> <p>(3) 貯蔵品 移動平均法に基づく原価法</p> <p>(4) 販売用土地建物 個別法に基づく原価法</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>①子会社株式及び関連会社株式 同 左</p> <p>②その他有価証券 (イ) 時価のあるもの 同 左</p> <p>(ロ) 時価のないもの 同 左</p> <p>(2) デリバティブ 同 左</p> <p>(3) 貯蔵品及び販売用土地建物 評価基準は原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) によっている。</p> <p>①貯蔵品 移動平均法</p> <p>②販売用土地建物 個別法</p> <p>(会計処理の変更)</p> <p>「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)が平成20年3月31日以前に開始する事業年度に係る財務諸表から適用できることになったことに伴い、当中間会計期間から同会計基準を適用している。</p> <p>この変更に伴い、販売用土地建物の期首在庫に含まれる変更差額1,315百万円を特別損失に計上している。</p> <p>その結果、従来の方法によった場合に比べて、営業利益及び経常利益がそれぞれ61百万円増加し、税引前中間純利益が1,254百万円減少している。</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>①子会社株式及び関連会社株式 同 左</p> <p>②その他有価証券 (イ) 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。)</p> <p>(ロ) 時価のないもの 同 左</p> <p>(2) デリバティブ 同 左</p> <p>(3) 貯蔵品 移動平均法に基づく原価法</p> <p>(4) 販売用土地建物 個別法に基づく原価法</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産</p> <p>①鉄道事業取替資産 取替法 (定額法)</p> <p>②その他の有形固定資産 定額法</p> <p>なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用している。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法</p> <p>なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法を採用している。</p>	<p>(1) 有形固定資産</p> <p>①鉄道事業取替資産 同 左</p> <p>②その他の有形固定資産 同 左</p> <p>(2) 無形固定資産 同 左</p>	<p>(1) 有形固定資産</p> <p>①鉄道事業取替資産 同 左</p> <p>②その他の有形固定資産 同 左</p> <p>(2) 無形固定資産 同 左</p>

	前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
	<p>(3) 工事負担金等の会計処理</p> <p>鉄道事業における施設の改築工事等を行うに当たり、地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受けている。</p> <p>工事負担金等を受け入れて取得した固定資産のうち、資産価値や機能の向上が見込まれるもの(橋梁改築工事等)については、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額せず、固定資産に計上し、中間損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上している。</p> <p>また、資産価値や機能の向上が見込まれないもの(踏切道拡幅工事等)については、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額し、中間損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を工事負担金等圧縮額として特別損失に計上している。</p> <p>なお、鉄道軌道近代化設備整備費補助金については、これを工事負担金等受入額として特別利益に計上するとともに、工事完成時に固定資産の取得原価から直接減額した額を工事負担金等圧縮額として特別損失に計上している。</p>	<p>(3) 工事負担金等の会計処理</p> <p>同 左</p>	<p>(3) 工事負担金等の会計処理</p> <p>鉄道事業における施設の改築工事等を行うに当たり、地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受けている。</p> <p>工事負担金等を受け入れて取得した固定資産のうち、資産価値や機能の向上が見込まれるもの(橋梁改築工事等)については、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額せず、固定資産に計上し、損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上している。</p> <p>また、資産価値や機能の向上が見込まれないもの(踏切道拡幅工事等)については、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額し、損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を工事負担金等圧縮額として特別損失に計上している。</p> <p>なお、鉄道軌道近代化設備整備費補助金については、これを工事負担金等受入額として特別利益に計上するとともに、工事完成時に固定資産の取得原価から直接減額した額を工事負担金等圧縮額として特別損失に計上している。当期の工事負担金等受入額及び工事負担金等圧縮額に含まれる当該補助金は、283百万円である。</p>
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>(2) 投資評価引当金</p> <p>関係会社株式について実質価額を適正に評価するため、相手先の財務状態等を勘案し、計上を要すると認められる金額を計上している。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>同 左</p> <p>(2) 投資評価引当金</p> <p>同 左</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>同 左</p> <p>(2) 投資評価引当金</p> <p>同 左</p>

	前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
	<p>(3) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。</p> <p>会計基準変更時差異 (1,349百万円) は、15年による按分額を費用処理している。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (12年) による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理している。</p>	<p>(3) 退職給付引当金</p> <p>同 左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金</p> <p>役員の退職慰労金支出に備えるため、内規に基づく当中間会計期間末要支給額を計上している。</p> <p>(会計処理の変更)</p> <p>役員退職慰労金について、従来、支出時の費用として処理していたが、当中間会計期間から役員退職慰労金算定基準内規に基づく当中間会計期間末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更している。</p> <p>この変更は、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第42号 平成19年4月13日)が公表されたことを契機に、近年の役員退職慰労金の引当金計上が会計慣行として定着してきたことを踏まえ、期間損益の適正化及び財務内容の健全化を図るため、役員退職慰労金を役員の在任期間にわたって合理的に費用配分したことによるものである。</p> <p>この変更に伴い、4百万円を営業費に計上し、また、過年度分相当額22百万円を特別損失に計上している。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合と比べて、営業利益及び経常利益がそれぞれ4百万円、税引前中間純利益が27百万円減少している。</p>	<p>(3) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上している。</p> <p>会計基準変更時差異 (1,349百万円) は、15年による按分額を費用処理している。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (12年) による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理している。</p>

	前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
	<p>(4) 投資損失引当金 投資に対する損失に備えるため、相手先の財務状態等を勘案し、出資金額を超えて負担することとなる損失見込額を計上している。</p> <p>(5) 鉄道安全対策修繕引当金 国土交通省による保安監査の結果及び勧告に対する実施計画に基づき、社内安全基準を見直したことによる臨時的な車両及び線路施設の補修に係る費用の支出に備えるため、その見積額を計上している。</p>	<p>(5) 投資損失引当金 同 左</p> <p>(6) 鉄道安全対策修繕引当金 同 左</p>	<p>(4) 投資損失引当金 同 左</p> <p>(5) 鉄道安全対策修繕引当金 国土交通省による保安監査の結果及び勧告に対する実施計画に基づき、社内安全基準を見直したことによる臨時的な車両及び線路施設の補修に係る費用の支出に備えるため、その見積額を計上している。 なお、当該補修工事は平成19年度に完工する予定である。</p>
4. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理により計上している。	同 左	同 左
5. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっている。 なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっている。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：金利スワップ ヘッジ対象：借入金の利息</p> <p>(3) ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避するために金利スワップ取引を行っている。また、社内規程に基づく限度額の範囲内で利用することを基本方針とする。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価している。 ただし、特例処理によっている金利スワップについては、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であるため有効性の評価を省略している。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同 左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同 左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同 左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同 左</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同 左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同 左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同 左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同 左</p>
6. その他の中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっている。 なお、仮払消費税等と仮受消費税等は相殺し、その差額は流動負債「その他」に含めて表示している。</p>	<p>①消費税等の会計処理 同 左</p> <p>②連結納税制度の適用 当中間会計期間から連結納税制度を適用している。</p>	<p>消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっている。 ただし、資産に係る控除対象外消費税は発生事業年度の期間費用としている。</p>

会計処理の変更

前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用している。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は13,152百万円である。</p> <p>中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間財務諸表は、改正後の中間財務諸表等規則により作成している。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用している。</p> <p>従来の「資本の部」の合計に相当する金額は13,109百万円である。</p> <p>なお、財務諸表等規則の改正により、当期における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成している。</p>

[次へ](#)

注記事項
(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年 9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年 9月30日)	前事業年度末 (平成19年 3月31日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 54,774百万円</p> <p>※2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は、次のとおりである。 鉄道事業固定資産 (鉄道財団) 76,366百万円 投資有価証券 405 計 76,771 担保付債務は、次のとおりである。 長期借入金(財団抵当) 20,568百万円 短期借入金 2,100 計 22,668 なお、上記の長期借入金には、1年以内返済予定額を含んでいる。</p> <p>※3 工事負担金等による鉄道事業固定資産の圧縮累計額 52,376百万円</p> <p>4 偶発債務 下記会社の借入金に対し保証を行っている。 北神急行電鉄(株) 11,122百万円 ㈱神鉄ビジネスサポート 1,895 計 13,017 北神急行電鉄㈱の保証の額は、連帯保証契約に基づく当社負担額を記載しており、連帯保証の総額は、22,245百万円である。</p> <p>5 当社は、資金調達の機動性確保・安定化を図る目的で、取引銀行1行とコミットメントライン契約を平成18年9月29日付けで締結している。この契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次のとおりである。 契約の総額 3,000百万円 借入実行残高 — 借入未実行残高 3,000</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 54,944百万円</p> <p>※2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は、次のとおりである。 鉄道事業固定資産 (鉄道財団) 72,905百万円 投資有価証券 311 計 73,216 担保付債務は、次のとおりである。 長期借入金(財団抵当) 19,418百万円 短期借入金 2,700 計 22,118 なお、上記の長期借入金には、1年以内返済予定額を含んでいる。</p> <p>※3 工事負担金等による鉄道事業固定資産の圧縮累計額 52,588百万円</p> <p>4 偶発債務 下記会社の借入金に対し保証を行っている。 ㈱神鉄ビジネスサポート 1,917百万円</p> <p>5 当社は、資金調達の機動性確保・安定化を図る目的で、取引銀行1行とコミットメントライン契約を平成19年4月2日付けで締結している。この契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次のとおりである。 契約の総額 3,000百万円 借入実行残高 — 借入未実行残高 3,000</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 56,084百万円</p> <p>※2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は、次のとおりである。 鉄道事業固定資産 (鉄道財団) 77,057百万円 投資有価証券 352 計 77,410 担保付債務は、次のとおりである。 長期借入金(財団抵当) 20,557百万円 短期借入金 2,000 計 22,557 なお、上記の長期借入金には、1年以内返済予定額を含んでいる。</p> <p>※3 工事負担金等による鉄道事業固定資産の圧縮累計額 52,593百万円</p> <p>4 偶発債務 下記会社の借入金に対し保証を行っている。 北神急行電鉄(株) 10,772百万円 ㈱神鉄ビジネスサポート 2,010 計 12,782 北神急行電鉄㈱の保証の額は、連帯保証契約に基づく当社負担額を記載しており、連帯保証の総額は、21,545百万円である。</p> <p>5 当社は、資金調達の機動性確保・安定化を図る目的で、取引銀行1行とコミットメントライン契約を平成18年9月29日付けで締結している。この契約に基づく当期末の借入未実行残高は次のとおりである。 契約の総額 3,000百万円 借入実行残高 — 借入未実行残高 3,000</p>

前中間会計期間末 (平成18年 9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年 9月30日)	前事業年度末 (平成19年 3月31日)
<p>※6 財務制限条項 平成18年9月29日締結のコミットメントライン契約及び平成18年5月26日締結のシンジケートローン契約（残高83億円）には、それぞれ下記の財務制限条項が付されている。</p> <p>(1) コミットメントライン契約に付されている条項</p> <p>① 各営業年度末日の報告書等における連結及び単体貸借対照表に記載される資本の部の合計金額が、平成17年3月決算期末日におけるそれぞれの貸借対照表に記載される資本の部の合計金額の75%又は直前営業年度末におけるそれぞれの貸借対照表に記載される資本の部の合計金額の75%のいずれか高い方の金額をいずれも下回らないこと。</p> <p>② 各営業年度末日の報告書等における連結及び単体損益計算書に記載される経常損益をいずれも損失としないこと。</p> <p>③ 各営業年度末日の報告書等における連結及び単体貸借対照表に記載される有利子負債（受取手形割引高、短期借入金、1年以内返済予定長期借入金、長期借入金、社債等をいう。）の合計金額が、それぞれの損益計算書に記載される営業損益と受取利息配当金及び固定資産減価償却費の合計金額の20倍をいずれも上回らないこと。</p> <p>(2) シンジケートローン契約に付されている条項 各決算期末（中間を含む。）において、報告書等に記載される貸借対照表における資本の部の合計金額を平成17年3月決算期末の貸借対照表に記載される資本の部の合計金額の75%又は直近決算期末（中間を含む。）における貸借対照表に記載される資本の部の合計金額の75%以上のいずれか高い方の金額以上に、連結貸借対照表における資本の部の合計金額を平成17年3月決算期末の連結貸借対照表に記載される資本の部の合計金額の75%又は直近決算期末（中間を含む。）における連結貸借対照表に記載される資本の部の合計金額の75%以上のいずれか高い方の金額以上に、それぞれ維持することを確約する。</p>	<p>※6 財務制限条項 平成19年4月2日締結のコミットメントライン契約及び平成18年5月26日締結のシンジケートローン契約（残高83億円）には、それぞれ下記の財務制限条項が付されている。</p> <p>(1) コミットメントライン契約に付されている条項</p> <p>① 各営業年度末日の報告書等における連結及び単体貸借対照表に記載される資本の部の合計金額が、平成18年3月決算期末日におけるそれぞれの貸借対照表に記載される資本の部の合計金額の75%又は直前営業年度末におけるそれぞれの貸借対照表に記載される資本の部の合計金額の75%のいずれか高い方の金額をいずれも下回らないこと。</p> <p>② 各営業年度末日の報告書等における連結及び単体損益計算書に記載される経常損益をいずれも損失としないこと。</p> <p>③ 各営業年度末日の報告書等における連結及び単体貸借対照表に記載される有利子負債（受取手形割引高、短期借入金、1年以内返済予定長期借入金、長期借入金、社債等をいう。）の合計金額が、それぞれの損益計算書に記載される営業損益と受取利息配当金及び固定資産減価償却費の合計金額の20倍をいずれも上回らないこと。</p> <p>(2) シンジケートローン契約に付されている条項 同 左</p>	<p>※6 財務制限条項 平成18年9月29日締結のコミットメントライン契約及び平成18年5月26日締結のシンジケートローン契約（残高83億円）には、それぞれ下記の財務制限条項が付されている。</p> <p>(1) コミットメントライン契約に付されている条項</p> <p>① 各営業年度末日の報告書等における連結及び単体貸借対照表に記載される資本の部の合計金額が、平成17年3月決算期末日におけるそれぞれの貸借対照表に記載される資本の部の合計金額の75%又は直前営業年度末におけるそれぞれの貸借対照表に記載される資本の部の合計金額の75%のいずれか高い方の金額をいずれも下回らないこと。</p> <p>② 各営業年度末日の報告書等における連結及び単体損益計算書に記載される経常損益をいずれも損失としないこと。</p> <p>③ 各営業年度末日の報告書等における連結及び単体貸借対照表に記載される有利子負債（受取手形割引高、短期借入金、1年以内返済予定長期借入金、長期借入金、社債等をいう。）の合計金額が、それぞれの損益計算書に記載される営業損益と受取利息配当金及び固定資産減価償却費の合計金額の20倍をいずれも上回らないこと。</p> <p>(2) シンジケートローン契約に付されている条項 同 左</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
<p>1 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 1,425百万円</p> <p>無形固定資産 31</p> <p>※2 営業外収益のうち主なもの</p> <p>受取利息 10百万円</p> <p>受取配当金 40</p> <p>※3 営業外費用のうち主なもの</p> <p>支払利息及び社債利息 868百万円</p> <p>※4 _____</p> <p>※5 特別損失のうち主なもの</p> <p>投資評価引当金</p> <p>繰入額 40百万円</p> <p>貸倒引当金繰入額 6</p> <p>その他投資評価損 34</p>	<p>1 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 1,423百万円</p> <p>無形固定資産 16</p> <p>※2 営業外収益のうち主なもの</p> <p>受取利息 12百万円</p> <p>受取配当金 79</p> <p>※3 営業外費用のうち主なもの</p> <p>支払利息及び社債利息 921百万円</p> <p>※4 特別利益のうち主なもの</p> <p>固定資産売却益 1,119百万円</p> <p>貸倒引当金取崩益 5,047</p> <p>投資損失引当金</p> <p>取崩益 1,223</p> <p>(上記の貸倒引当金取崩益及び投資損失引当金取崩益は、持分法適用会社である北神急行電鉄株式会社に対する経営支援を一時中断し、同社の借入金に対する債務保証を解除したこと並びに同社に対する貸付金を回収したことによるものである。)</p> <p>工事負担金等受入額 20</p> <p>※5 特別損失のうち主なもの</p> <p>固定資産売却損 627百万円</p> <p>販売用土地建物</p> <p>評価損 4,147</p> <p>(「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)が平成20年3月31日以前に開始する会計年度に係る財務諸表から適用できることになったことに伴い、当中間会計期間から同会計基準を適用したことによる期首在庫に含まれる変更差額1,315百万円並びに、従来開発計画を予定していた一部販売用土地について、当中間会計期間において開発計画断念を取締役会で意思決定したことに伴い、評価方法の時価を見直した結果、時価の著しい下落に伴う評価損2,831百万円である。)</p> <p>販売用土地売却損 506</p> <p>役員退職慰労</p> <p>引当金繰入額 22</p> <p>工事負担金等圧縮額 7</p>	<p>1 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 2,863百万円</p> <p>無形固定資産 63</p> <p>※2 営業外収益のうち主なもの</p> <p>受取利息 21百万円</p> <p>受取配当金 43</p> <p>※3 営業外費用のうち主なもの</p> <p>支払利息及び社債利息 1,751百万円</p> <p>※4 特別利益のうち主なもの</p> <p>工事負担金等受入額 283百万円</p> <p>特別配当金 165</p> <p>※5 特別損失のうち主なもの</p> <p>工事負担金等圧縮額 283百万円</p> <p>投資損失引当金</p> <p>繰入額 150</p>

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
普通株式	78,481	21,799	—	100,280

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加21,799株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数 (株)	当中間会計期間 増加株式数 (株)	当中間会計期間 減少株式数 (株)	当中間会計期間末 株式数 (株)
普通株式	98,253	31,599	127,909	1,943

(注) 1 増加株式数31,599株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

2 減少株式数127,909株は、転換社債の転換による自己株式の交付による減少である。

前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式	78,481	46,981	27,209	98,253

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加46,981株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少27,209株は、転換社債の転換による自己株式の交付による減少である。

[前へ](#) [次へ](#)

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)																																																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																																																
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;"></td> <td style="text-align: center;">取得価額</td> <td style="text-align: center;">減価償却</td> <td style="text-align: center;">中間期末</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">相当額</td> <td style="text-align: center;">累計額</td> <td style="text-align: center;">残高</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">相当額</td> <td style="text-align: center;">相当額</td> <td style="text-align: center;">相当額</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">百万円</td> <td style="text-align: center;">百万円</td> <td style="text-align: center;">百万円</td> </tr> </table>		取得価額	減価償却	中間期末		相当額	累計額	残高		相当額	相当額	相当額		百万円	百万円	百万円	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;"></td> <td style="text-align: center;">取得価額</td> <td style="text-align: center;">減価償却</td> <td style="text-align: center;">中間期末</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">相当額</td> <td style="text-align: center;">累計額</td> <td style="text-align: center;">残高</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">相当額</td> <td style="text-align: center;">相当額</td> <td style="text-align: center;">相当額</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">百万円</td> <td style="text-align: center;">百万円</td> <td style="text-align: center;">百万円</td> </tr> </table>		取得価額	減価償却	中間期末		相当額	累計額	残高		相当額	相当額	相当額		百万円	百万円	百万円	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;"></td> <td style="text-align: center;">取得価額</td> <td style="text-align: center;">減価償却</td> <td style="text-align: center;">期末残高</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">相当額</td> <td style="text-align: center;">累計額</td> <td style="text-align: center;">相当額</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">相当額</td> <td style="text-align: center;">相当額</td> <td style="text-align: center;">相当額</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">百万円</td> <td style="text-align: center;">百万円</td> <td style="text-align: center;">百万円</td> </tr> </table>		取得価額	減価償却	期末残高		相当額	累計額	相当額		相当額	相当額	相当額		百万円	百万円	百万円
	取得価額	減価償却	中間期末																																															
	相当額	累計額	残高																																															
	相当額	相当額	相当額																																															
	百万円	百万円	百万円																																															
	取得価額	減価償却	中間期末																																															
	相当額	累計額	残高																																															
	相当額	相当額	相当額																																															
	百万円	百万円	百万円																																															
	取得価額	減価償却	期末残高																																															
	相当額	累計額	相当額																																															
	相当額	相当額	相当額																																															
	百万円	百万円	百万円																																															
鉄道事業 固定資産 94 51 43 兼業 固定資産 58 42 16 合計 153 94 59	鉄道事業 固定資産 70 30 40 兼業 固定資産 51 33 18 合計 122 63 58	鉄道事業 固定資産 100 59 41 兼業 固定資産 60 48 12 合計 161 107 53																																																
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。	(注) 同 左	(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。																																																
2 未経過リース料中間期末残高相当額	2 未経過リース料中間期末残高相当額	2 未経過リース料期末残高相当額																																																
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;"></td> <td style="text-align: center;">1年内</td> <td style="text-align: center;">21百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">1年超</td> <td style="text-align: center;">38</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">59</td> </tr> </table>		1年内	21百万円		1年超	38		合計	59	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;"></td> <td style="text-align: center;">1年内</td> <td style="text-align: center;">19百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">1年超</td> <td style="text-align: center;">39</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">58</td> </tr> </table>		1年内	19百万円		1年超	39		合計	58	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;"></td> <td style="text-align: center;">1年内</td> <td style="text-align: center;">18百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">1年超</td> <td style="text-align: center;">35</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">53</td> </tr> </table>		1年内	18百万円		1年超	35		合計	53																					
	1年内	21百万円																																																
	1年超	38																																																
	合計	59																																																
	1年内	19百万円																																																
	1年超	39																																																
	合計	58																																																
	1年内	18百万円																																																
	1年超	35																																																
	合計	53																																																
(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。	(注) 同 左	(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。																																																
3 支払リース料及び減価償却費相当額	3 支払リース料及び減価償却費相当額	3 支払リース料及び減価償却費相当額																																																
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;"></td> <td style="text-align: center;">(1) 支払リース料</td> <td style="text-align: center;">13百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">(2) 減価償却費相当額</td> <td style="text-align: center;">13百万円</td> </tr> </table>		(1) 支払リース料	13百万円		(2) 減価償却費相当額	13百万円	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;"></td> <td style="text-align: center;">(1) 支払リース料</td> <td style="text-align: center;">9百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">(2) 減価償却費相当額</td> <td style="text-align: center;">9百万円</td> </tr> </table>		(1) 支払リース料	9百万円		(2) 減価償却費相当額	9百万円	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;"></td> <td style="text-align: center;">(1) 支払リース料</td> <td style="text-align: center;">26百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">(2) 減価償却費相当額</td> <td style="text-align: center;">26百万円</td> </tr> </table>		(1) 支払リース料	26百万円		(2) 減価償却費相当額	26百万円																														
	(1) 支払リース料	13百万円																																																
	(2) 減価償却費相当額	13百万円																																																
	(1) 支払リース料	9百万円																																																
	(2) 減価償却費相当額	9百万円																																																
	(1) 支払リース料	26百万円																																																
	(2) 減価償却費相当額	26百万円																																																
4 減価償却費相当額の算定方法	4 減価償却費相当額の算定方法	4 減価償却費相当額の算定方法																																																
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。	同 左	同 左																																																

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはない。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 164円04銭 1株当たり中間純利益 0円71銭	1株当たり純資産額 164円83銭 1株当たり中間純利益 13円16銭 潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 13円00銭	1株当たり純資産額 163円92銭 1株当たり当期純利益 1円24銭 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 1円24銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していない。		

(注) 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前中間会計期間 (自平成18年4月 1日 至平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自平成19年4月 1日 至平成19年9月30日)	前事業年度 (自平成18年4月 1日 至平成19年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益(百万円)	56	1,039	98
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益(百万円)	56	1,039	98
普通株式の期中平均株式数(千株)	78,949	79,015	78,938
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益調整額(百万円)	—	—	—
普通株式増加数(千株)	—	969	179

(重要な後発事象)

該当事項なし

[前へ](#)

- (2) 【その他】
該当事項なし。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

- (1) 臨時報告書
平成19年6月12日
関東財務局長に提出
証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書である。

- (2) 有価証券報告書 事業年度 自 平成18年4月01日 平成19年6月28日
及びその添付書類（第132期） 至 平成19年3月31日 関東財務局長に提出

- (3) 臨時報告書
平成19年9月28日
関東財務局長に提出
証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令19条第2項第12号及び第19号（財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書である。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月21日

神戸電鉄株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山下 幸一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 享司 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山田 英明 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている神戸電鉄株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、神戸電鉄株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月21日

神戸電鉄株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山下 幸一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 享司 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山田 英明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている神戸電鉄株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、神戸電鉄株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載のとおり、会社は当中間連結会計期間から棚卸資産の評価に関する会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月21日

神戸電鉄株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山下 幸一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 享司 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山田 英明 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている神戸電鉄株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第132期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、神戸電鉄株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月21日

神戸電鉄株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山下 幸一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 享司 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山田 英明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている神戸電鉄株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第133期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、神戸電鉄株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項に記載のとおり、会社は当中間会計期間から棚卸資産の評価に関する会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。